

平成 27 年 3 月 4 日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 和志
(JASDAQ・コード 3244)
問合せ先 取締役経営管理本部長 松井 宏昭
電話番号 06-6838-3616 (代表)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 3 月 4 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日(平成27年3月4日)の終値920円(最終特別気配を含む。)で、平成27年3月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 1,086,900 株

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあるが、その場合、取得日(平成 27 年 3 月 5 日)の翌日以降の自己株式の取得は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第 5 章の規定に従って、平成 27 年 4 月 30 日までの期間内において証券会社による投資一任方式で実施する予定となっている。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 27 年 3 月 5 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成 27 年 3 月 4 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 1,200,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 5.41%)
- 株式の取得価額の総額 10 億円 (上限)
- 取得期間 平成 27 年 3 月 5 日から平成 27 年 4 月 30 日まで

以上

本報道発表文は、「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ」に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。